

第 16 回 双葉町復興推進委員会 議事録

■日 時：平成 27 年 2 月 18 日（水） 午後 1 時 00 分～午後 4 時 00 分

■場 所：双葉町いわき事務所 2 階大会議室

■出席者：双葉町復興推進委員会委員
事務局（双葉町復興推進課）

（参照：第 16 回 双葉町復興推進委員会座席表）

1. 開会

【事務局 細澤 界】

はい、では時間となりましたので若干遅れてこられる方もおるといことですが、会議のほうは進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。まず進行は私、細澤のほうで説明させていただきたいと思っております。会議に先立ちまして資料の確認をお願いしたいと思います。お手元の資料といたしまして本日の委員会の次第、続きまして資料が 1 から 3 まで、上のほうに番号が、資料 2 までですね、別冊としまして、こちらのほうは別冊が 1 から 3 までになります。参考資料としまして最後に議事概要をお付けしております。この他にですね、昨日ちょっと出来ました概要版のほう、カラーの見開きの物になりますけれども、こちらの参考までに付けさせていただきましたので、ご確認の程よろしくお願ひしたいと思っております。ここで本日の町側の出席者についてお知らせいたしますけれども、本日は町長以下お手元の座席表の通りのメンバーで臨んでおります。さらに町民の意見を国、及び県の施策に反映させていただくために、国のほうとしまして、復興庁と環境省のほうからお越しいただいております。あわせて福島県の方々にもご陪席をいただいております。本日の委員会に町のほうとして、委託業者として UR リンケージと電源地域復興センターと福島町村支援機構の職員のほうが同席しておりますので、この点ご了承いただきたいと思っております。これから議事のほう進めてまいりますけれども、委員会を進めるにあたりましてですね、発言をされる場合には恐れ入りますが、お手元のマイクのほうをご自分のほうに向けてからご発言をお願いしたいというふうを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。では、これから早速議事のほうに入っていきますので、間野委員長のほうに議事のほう進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひ致します。

2. 議事

（1）双葉町復興推進委員会 最終報告のとりまとめについて

【間野 博 委員長】

みなさん、こんにちは。お忙しいところお集まり頂きましてありがとうございます。それでは第 16 回の双葉町復興推進委員会を始めたいと思っております。今日はみなさんご案内のように、最終回と、16 回やりました。16 回目で最終回という事で、の予定をしておりますのでよろしくお願ひいたします。先日、と言っても 9 日ですすからつい最近なんですけれども、先日第 15 回の委員会では津波地域復興、津波被災地域復興小委員会の最終報告、それから復興産業検討部会、の報告をいただきまして、そのあとこの最終報告に向けて、皆さんのご意見を色々とお出しいただいたという事でございます。委員会のあと、伊藤、高野両副委員長と一緒に、それをどういうふうに最終報告にまとめていくかという議論をいたしまして、事務局のほうに案を作ってくださいまして、先週皆さんに素案をお送りしたところです。非常にチェックをする期間が短くて申し訳なかったんですけども、ご意見寄せていただきましてありがとうございます。本日は委員会の最終取りまとめという事ですので、今日の目的は委員の皆さまに報告書を確認していただく、というような主旨になっておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、委員の皆さんのご意見も取り入れながらまとめました素案、これについて事務局のほうに説明していただきますので、説明よろしくお願ひいたします。

【事務局 駒田 義誌】

では恐縮ですが私事務局であります復興推進課長の駒田のほうから、委員会の最終報告の案につきまして、ご説明をさせていただきます。恐縮ですが座りましてご説明をさせていただきます。お手元資料の 2 をお開きいただければと思います。めくっていただきますと目次がござ

いまして、最初に最終報告にあたってということで、これまでの経緯等記した文書がございます。第1部として町民一人一人の復興に向けてということで、こちらにつきましては生活再建に向けた取り組みを中心に記載したのになります。第2部といたしまして、町の復興に向けてということで、こちらについては町の将来像について議論した成果でございます、第2部自体の文書は経緯を記したもので、具体的な中身はこの別冊1、2、3というかたちになってございます。第3部といたしまして今後の検討についてということで、審議体制他について、いただいたご意見をまとめたという3部構成になってございます。時間を恐縮ですがいただきます、全体を説明させていただきます。

まずおめくりいただきまして1ページ、2ページでございます。最終報告にあたってということでこれまでの経緯を記したものでございます。第1段落におきましては平成25年6月に決定されました、双葉町復興まちづくり計画に書かれた施策の推進方策や、町の復興をめぐる情勢変化、及び町民意識の変化に沿った復興計画のあり方に関して、町民に、町長へ意見を述べるために、この委員会が平成25年の、10月に設置されたという委員会の趣旨をまず第1段落において記載をしてございます。第2段落におきましては、平成25年10月から平成26年2月を第1期として位置付けまして、避難生活の長期化が見込まれる中で、早急に着手しなければならない避難生活の改善と、避難先における生活再建に重点を置いて議論を進めることとしたという、第一期審議でこの点に絞った議論を行ったという経緯を第2段落において記述をしてございます。第3段落におきましては平成26年4月から第二期の審議として、町の復興を中心に議論することとしたということで、この第二期の審議におきましては1ページ目の下に書いておりますけれども、町の将来像を明らかとした双葉町復興まちづくり長期ビジョンの案を町長へ提言する事としたという経緯。さらに10月29日には、こちらの中間報告がまとめられて、町民に対する意見公募に付されて、多くの町民からご意見をいただいたということ、また中間報告を受けまして、インフラ復旧と産業復興について特化した検討が復興産業検討部会で行われたということ、また津波被災地域の復旧、復興については両竹、浜野の皆さま方の委員会、小委員会におきまして、議論が進められたということ、こういった経過を第3段落において記載をしてございます。第4段落といたしましてはこの一年半に渡る審議の中で、町民一人一人の復興と、町の復興に向けたさらに具体的な議論を町民の間で行っていくことの重要性を改めて認識したということで、第3部の中身といたしまして今後の審議体制を含めた、町に期待する事というのを提言しているという事を書いてございます。最後、第5段落、第6段落におきまして、町においてこの最終報告を真摯に受け止め、町民一人一人の復興と町の復興に向けて、国、県と連携しながら、より一層取り組むことを期待するという事。またこの最終報告が双葉町の復興を願う町民の議論に供され、町民が主体となった双葉町の復興が一步でも前に進むことを強く願うものであるという、この委員会からの提言案をまとめるにあたっての期待というところを最後の4行に記載をしてございます。

3ページ目おめくりください、この復興推進委員会の審議の体制と町の施策への反映の考え方という事で、一年半の議論の中で、複雑になっておりますので、改めてこの委員会で議論した事の成果と、それが町の施策にどういうふうに反映されるのかという概念を、3ページの中で整理をしてございます。第1部といたしまして町民一人一人の復興に向けてということで、こちらにつきましては平成26年2月、昨年2月の第一期提言書を基にした、町民一人一人の生活再建に向けた当面の取り組みを提言しているものが、第1部になってございます。こちらにつきましては提言をふまえて、町において事業化を図りまして、それを双葉町復興まちづくり計画第一次に基づく事業計画、実施計画の策定というかたちに反映してまいります。こちらにつきましては第一期提言書を基に26年の3月に年度計画を策定してございますが、こちらについて今回の報告をふまえた修正を行いまして、27年度計画を作成していくということで、第1部で頂いた提言の内容は活かして参りたいと考えております。第2部といたしまして町の復興に向けてということで、こちらにつきましてはこの4月以降ご議論いただきました双葉町復興まちづくり長期ビジョンの案として、ご提言をいただいております。こちらにつきましては、長期ビジョンの案を尊重しつつですね、議会と協議をさせていただいたうえで、町において最終的に双葉町復興まちづくり長期ビジョンを確定するという事としております。第2部の審議にあたりましては枠で囲ってあります復興産業検討部会、また津波被災地域復興小委員会の審議をふまえたかたちでビジョンはまとめられてございます。なお津波被災地域復興小委員会の報告につきましては、先ほどのビジョン策定に合わせまして、町の復興の先駆けと

なる、両竹、浜野地区の土地利用計画を定めるものとして、両竹、浜野地区の復興計画を策定するとしております。第3部、今後の検討につきましては、委員会最終報告の内容を実現していく上での、審議体制をご提言頂いているものでございまして、こちらにつきましては提言を受けまして、町において具体化を図りまして、平成27年度に新たな町民検討組織を設置することを考えてございます。今回の報告書の1部、2部、3部についてはそれぞれこのようなかたちで、町の施策に反映をして参りたいと考えてございます。そういったところを3ページの中で図表のかたちで、整理をさせていただいてございます。

5 ページ目をおめぐりください。第1部、町民一人一人の復興に向けてということで、第1部の内容についてご説明を申し上げます。第1パラグラフでございますが、第1部につきましては、復興計画の中心的な施策であります、不自由な避難生活の改善、及び町民一人一人の生活再建の実現に向けた取り組み、町民の絆の維持、発展に向けた取り組み、こちらの推進方策について具体的な取り組みを提言いただいているものでございます。第2段落に書いてあります通り、この内容につきましては、多くは平成25年10月から26年2月の第一期審議の中で頂いたもの、具体的には①として町民の絆の維持、発展、②として双葉町外拠点におけるコミュニティの形成、③といたしまして、町民一人一人の生活再建、この3つのテーマに絞ったかたちの報告書を頂いたところでございます。こちらにつきましては第一期提言書を反映するかたちで、町のほうで26年の3月に事業計画、実施計画を策定いたしまして、計画に基づいて今年度事業を進めてきております。第3段落に書いてあります通り、これをふまえて昨年の12月の第13回委員会におきまして、この第一期提言書の進捗について、検証していただきまして、改善の方向性をご議論いただきました。この第1部の構成につきましては、そういった第一期提言書の内容、またそれを受けた町の取り組み状況、さらにそれに対するご意見を記載したうえで、第一期提言書に対する今後の取り組みというかたちの、全部で五段構成の構成にしております。そちらを6ページ目のほうに図示化して解説をさせていただきます。

第1部のまとめといたしまして、町に対する期待という事で今回の報告をふまえて、実施計画の主要な修正を行って、町民一人一人の復興、つまり生活再建に向けた喫緊の取り組みを加速される事を期待するという町への期待を述べるということ。さらにこの第一部に書かれているのは直近の課題が中心でございますので、さらに中、長期までを展望した取り組みにつきましては、長期ビジョンの中でご議論いただきましたので、そういった点は長期ビジョンの、町外での取り組みという中にも例示して書いてあるという事を最後の末尾で触れさせていただいております。

7 ページをお開きください。以下、具体的に町民一人一人の復興に向けて、に書かれている内容について簡単に項目をご説明申し上げます。まず大きな1点目といたしまして、町民の絆の維持、発展についてという事です。まず町民の交流機会の確保が重要であるということで、こちらについて4つの項目が記載されております。一つは自治組織、自治会など、及び行政組織の在り方について、今回ご提言をいただいております。また隣の8ページになりますけれども、交流イベントの実施、参加の促進について、具体的な取り組みをご提言いただいております。

さらに9ページをお開きいただきますと、交流拠点の確保という事で、郡山、加須をはじめとする交流拠点の設置についてご提言をいただいております。また4番目といたしまして町民同士が連絡し合える仕組みの構築についてということで、電話帳の在り方につきまして、今回12月の審議の結果といたしまして、作成の必要はないということではありますが、今後の状況の変化に応じた、対応を検討していくべきだというご提言をただいております。

10 ページ目になりますが、情報提供の円滑化、充実化という事で、こちらにつきましては2つの項目が書いてあります。1つが紙媒体という事で、広報紙の充実についてご提言をいただいております。

続きまして11ページになりますが、ホームページ、インターネットの活用ということで、タブレットも含めたかたちで、そういったものの活用といったところを、ご提言をいただいております。

続きまして12ページになりますが、(3)歴史、伝統文化の記録と継承についてという事で、ここでは若い世代への歴史、伝統文化を継承する仕組みを作っていくということ、また13ページになりますが、双葉町の歴史、伝統、文化、町での暮らしといったものを後世に伝えるようなものを作っていくということ、14ページになりますが、歴史、伝統、文化に接する学びの

場を作っていくということ、また 14 ページの下のほうに書いてあります、だるま市の継続的な支援ということで、具体的な取り組みをご提言いただいております。

続きまして 15 ページになりますが、避難先との住民の交流の促進について、具体的な取り組みをいただいております。また 16 ページになりますが、震災事故の教訓の記録と継承についての取り組みをご提言いただいております。

続きまして 17 ページになります。大きい 2 番目の項目として、双葉町外拠点におけるコミュニティの形成についてということで、こちらについてはまず一番大きな復興公営住宅を核といたしましたコミュニティづくりについてご提言いただいております。

18 ページをちょっと右手に目を転じていただきまして、前回第 15 回の委員会におきまして、復興公営住宅の遅れについて指摘をいただきました。さらに復興公営住宅が遅れるということで、特に高齢者の方々へのサポートの体制を充実してしっかりしていくべきだと、いうご意見を前回の委員会でいただきましたので、この点を小文字の a、b、c の c に記載をさせていただきまして今後の取り組みとしても復興公営住宅の早期整備という事を県に強く求めていくということ、またとりわけ勿来酒井につきましては早期の入居が可能となる措置を求めていくべきだということ、また、復興公営住宅の遅れに伴って、入居までの避難者の継続的な支援というのを県に求めていくということ、こういった、前回のご意見をいただきました追加をここでさせていただきます。

続きまして 19 ページになります。町民一人一人の生活再建について、大きい 3 番目の項目になります。このうちの住居の確保についてということで、こちらにつきましては、新たな住まいの確保に向けた支援制度の情報提供の充実、また迅速確実な十分な賠償、また借り上げ住宅の住み替え制限の緩和、借り上げ希望する町民の公営住宅への入居支援といったところをご提言いただいております。

21 ページをお開きください。保健、医療、福祉体制の確保についてということで、こちらにつきましては具体的には、健康診査を受けやすくするための体制整備、また避難先自治体と連携した健康相談の充実、また特別養護老人ホームの早期再開支援といったところについて、ご提言をいただいたところです。さらに 23 ページをお開きください。放射線講習会の実施をはじめ、長期的な健康管理体制を構築していくという提言をいただいております。その中で 23 ページのまん中のご意見と第二期審議における意見というところの、小文字の b、c といったところにつきまして、前回の委員会の中で、支援の方々にも多く来ている人の中にもですね、放射線の不安というのはあるかもしれないということで、こういった町民だけでなく、支援に携わる人も含めて、正しい放射線知識の普及というのが必要だということ。また放射線に対する考え方が町民の間に埋められない温度差を生じているということで、ここでも正しい放射線知識の普及が必要だということを前回の委員会でご意見としていただいたところです。この点もふまえて今後の取り組みの中でも、放射線知識の普及といったところを、改善点として位置付けてございます。

また 24 ページには、医療費の無料化の継続の要請といったところもご提言いただいております。

25 ページになります。教育の環境の確保についてということで、こちらは新たな町立学校の再開に合わせました学校教育の充実、また 26 ページになりますけれども、町立学校を活用して行われる学習会や行事への幅広い参加のお知らせ、また学習支援における大学や教育支援 NPO との連携、活用といったところ、また 27 ページになりますけれども、就学支援制度の継続、また 28 ページになりますけれども「集まれ ふたばっ子」などを活用した親同志の交流機会の創出といったところについても、ご提言を頂いていたところです。

29 ページをおめくりください。雇用の確保、事業再開支援についてということで、こちらにつきましては民間事業者の事業再開に対する迅速な対応、また 31 ページになりますけれども、雇用情報の提供、また雇用確保の要請、また 32 ページになりますけれども、双葉町の名産品の復活への支援といったところにつきまして、具体的な取り組みをご提言いただいております。

33 ページ、34 ページには昨年の 2 月にいただきました第一期提言書の概要を記載してございます。35 ページから 38 ページにかけては、第二期審議の中で行った審議の模様についてですね、ご紹介をするという参考資料を 3 ページに渡って付けさせていただいたところです。以上が第一部でございます。

39 ページをお開きください。第二部、町の復興に向けてということで、まず 39 ページ、40 ページで具体的な経過について記載をしております。まず第二部、町の復興に向けて、につきましては、復興計画において今後の検討課題とされており、これまで十分に議論がされてこなかった町の将来像について、この第二部では提言しているということが書いてあります。町の将来像を明らかとした双葉町復興まちづくり長期ビジョンを策定するということが、この第二部の目的だと書いてあります。この審議につきましては平成 26 年 4 月の第 6 回委員会から議論を始めまして、まず 5、6、7 の 3 回に渡りまして、座談会を行いまして、町の将来像について委員同士が議論を重ねてきたということ。その上で町として取り組む内容を整理して、双葉町復興まちづくり長期ビジョン中間報告をまとめまして、10 月 29 日に町長に提出をしたということ。それが町民への意見公募に付されまして、多くの町民からご意見を頂いたということ。また、中間報告を受けまして、インフラ復旧と復興産業について特化した検討が、復興推進委員会の中に設置されました復興産業検討部会にて行われたということ、その報告書が別冊 2 として添付されているということ。また津波被災地域の復旧、復興に関しましては、両竹地区の住民、及び学識者から構成される津波被災地域復興小委員会におきまして、この本委員会の審議状況もふまえて、両竹・浜野地区に特化した審議が行われまして、その結果が双葉町津波被災地域復旧復興事業計画、両竹・浜野地区復興計画、津波被災地域復興小委員会最終報告として、2 月の 9 日に報告をされたという経過と、その報告書が別冊 3 に添付されているということを書いてございます。

40 ページになりますけれども、これら意見公募に寄せられました町民の意見、部会、小委員会の報告をふまえて、この第 2 部の報告として別冊 1 の通り、双葉町復興まちづくり長期ビジョンの最終報告を提言するという。この最終報告と言いますのは、町としてまとめるべき双葉町復興まちづくり長期ビジョンの案を示すものであるということ、そういう観点から、今回の報告書の作成主体は町であるという事を念頭に置いた書き方にしてある、という解説を記載してございます。最後の段落におきましては町に対する期待ということで、まず 1 点目でございますが、町においては本報告を尊重し、議会と協議のうえ速やかに双葉町復興まちづくり長期ビジョンを決定されるという事を期待するという。また 2 点目といたしましてこの長期ビジョン策定を受けまして、双葉町の復興の先駆けとなる両竹・浜野地区の復興を推進するため、双葉町津波被災地域復旧復興事業計画、(両竹・浜野地区復興計画) につきまして、小委員会の報告を基本とし、推進委員会の報告をふまえた必要な修正を行ったうえで速やかに決定される事を期待するという二つの期待を、第 2 部の鏡文として、記載をしております。

第 2 部の具体的な中身は別冊の 1 をお開きください。別冊の 1 が第二期提言書にあたります、この双葉町復興まちづくり長期ビジョン最終報告でございます。こちらにつきましても改めて内容をご説明させていただきます。ページめぐりまして 1 ページをご覧ください。まず大きい 1 といたしまして復興まちづくり長期ビジョン策定にあたってということで、(1)策定の意義とことこの記載をしております。文書の中身は前回もご説明させていただいておりますので、ポイントをご説明させていただきます。今回の策定の意義として大きく分けまして 5 点の項目が書いてあります。1 つはこのビジョンが何年かかっても実現すべき双葉町の将来像を示すものであるということ、2 点目として、その背景といたしまして町の復興への期待が高まっているということ。3 点目としてそうした点をふまえて町に戻りたいという町民の思いに応えるために町の復興は必要だということ。一方で 4 点目といたしまして、人の復興と町の復興、つまり避難先における町民の生活再建の取り組みと、町の復興は両輪で進めていくべきものということ。最後にこのまちづくり長期ビジョンというのが、未来の双葉町を担う人達に託す思いを込めた部分もあるということ、こういった今回の長期ビジョン策定の意義、背景について 1 ページ目から 2 ページ目に記載をしております。

3 ページ目につきましては、このビジョンの策定の基となっております復興まちづくり計画(第一次)の考え方を 3 ページに記載をしております。

4 ページ目につきましては、復興の期待の高まりという中で住民意向調査における帰還意向の変化を 25 年から 26 年にかけて、変化について解説したものを 4 ページに記載をしております。

5 ページ目お開きください。(2)といたしまして双葉町の復興をめぐる厳しい現実ということで、復興を目指すにあたって厳しい現状認識の記載をしております。先が見えない避難生活が続いているということ、町民の帰還意欲の減退があるということ、家屋、インフラの荒廃

が進んでいるということ、また除染、廃炉、中間貯蔵施設の諸問題が横たわっているということ、こういった現実について記載をさせていただきます。

6 ページ目にまちづくり長期ビジョン策定の過程ということで、どういう経過をたどって審議をしてきたのかという経過の記載をさせていただきます。詳しくは7 ページ、8 ページに具体的な審議プロセスというかたちで昨年の4月の第6回推進委員会から座談会を3回にわたって行って、さらに全体審議を経て、中間報告が26年10月29日にまとまったということ、それに対する意見公募、また復興産業検討部会の審議をしたこと、またそれと並行して、前回の委員会で津波被災地域復興小委員会の審議の経過もここに加えるべきだというご意見をいただきましたので、それを8 ページ目に追加をいたしまして、こういったところの審議の全ての成果を反映したものを、先週2月の9日の第15回の委員会でご審議をいただきまして、本日最終報告の取りまとめの審議をさせていただいているという全体の経過を記載させていただきます。

続きまして9 ページになります。9 ページは復興まちづくり長期ビジョン対象範囲ということで、復興計画を対象としておりますのは概ね平成29年頃までとされておりますが、この復興まちづくり長期ビジョンはさらに将来を見通した町の復興再興のゴールとなる将来像とその実現に向けた長期的な取り組みを明らかにしているものだという、性格の違いというのを9 ページに書いてございます。

11 ページをお開きください。2 として復興まちづくりの考え方ということで、こちらにつきましては1 点目といたしまして、長期ビジョンの実現に要する期間ということで、こちらは前回の審議の中でもご説明させていただきましたが、11 ページの一番目の丸の中で、このビジョンの実現の期間の考え方を書いてあります。帰還困難区域につきましては除染を含めた復旧、復興の具体的な工程が示されていないことから、町において具体的な目標を示すのは難しい状況にある。しかしながら、避難指示解除準備区域につきましては、27 年度中に除染が完了し、その後県による海岸堤防の整備が平成30年度、海岸防災林が平成32年度というのが目標とされておりますので、その他インフラ整備に要する期間を勘案すれば、概ね5 から10 年後を整備目標とするのが現実的だという考え。さらにこのビジョン全体を実現するための工程というのは、これから国、県に明示させていくよう取り組んでいくという方針を(1)には記載をさせていただきます。(2)に帰還にあたっての安心、安全の確保ということで、とりわけ町民の皆さんのご不安の声強い、福島第一原子力発電所の廃炉措置の安全確保、また中間貯蔵施設の安全確保、除染の実施等をはじめとする放射線量の低減といった項目を3 項目掲げてございます。中間貯蔵施設の安全確保につきましては、前回の委員会の中で、建設、搬入、輸送だけではなく、施設の運用についてももしっかり安全を確保すべきだということを明示的に書くべきだというご意見をいただきましたので、12 ページの中間貯蔵施設の安全確保の中で、施設の運用の安全確保ということの追記をさせていただきます。

13 ページをお開きください。復興まちづくりの目標、方針ということを書いてあります。まず復興まちづくりの目標といたしまして、まず2 つの大きな柱がございまして、1 つは避難先において生活再建をきちっと実現していくということ。2 つ目の大きな柱が双葉町の復興に向けた取り組みをしていくということです。このうち町の復興に向けての目標が5 つ掲げてあります。1 つが町民の絆を繋げる町ということ、2 つ目がふるさと双葉町の記憶を次世代に引き継ぐ町を目指すということ、3 点目といたしまして、新たにみんなで作り上げる魅力的な町を目指すということ、4 点目といたしまして新たな産業を創出し、継続的な雇用を生み出す町を目指すということ、5 点目といたしまして次代の双葉町を担い世界に貢献する人材を育てる町を目指すということ、6 点目といたしまして、災害を克服し安全安心に暮らせる町を目指すということ、これを目標として掲げてございます。

15 ページ、16 ページにつきましては、以上の7 つの目標に対するそれぞれの大きな取り組みの方針の整理をしたものを15 ページ、16 ページに記載をさせていただきます。17 ページをお開きください。17 ページは具体的な復興まちづくりに向けた取り組みということで、まず基本的な考え方として3 つの項目を整理してさせていただきます。まず町外で当面の取り組みをしっかりと推進していくということで、町外拠点の整備等をはじめとした取り組みをしっかりとやっていくということをまず基本的な考え方の1 点目に据えております。

18 ページになりますけれども、2 点目といたしまして、まず町の復興の進め方として町内復興拠点の整備を行っていくということ。さらにそれを段階的な取り組みをしていくということを書いてございます。18 ページの下段でこの段階的な取り組みを3 つに分けているということ、

復興着手期という事で避難指示解除準備区域に復興産業拠点を確保し、そこを発展させながら産業、雇用の場を町内に確保していくのを復興着手期として概ね5から10年後を目標としていくということ。復興本格期については避難指示の解除に向けて新たな生活の場を町内に確保するという段階であるということ。町の再興期といたしまして避難指示解除後新たな生活の場で安心して快適な生活を送れる環境を整えて、町の再興を実現していくまでの期間であるということ。この点につきまして前回の委員会でこの3つの期間の考え方を文書で記載すべきだというご意見を頂きましたので、そこをこの下段のほうに記載をさせていただきます。

19 ページ、20 ページはこれから以降に説明している具体的な取り組みを、まちづくりの進め方イメージという事で、短期、中期、長期というまちづくり計画の区分と照らし合わせながら、復興着手期、本格復興期、町再興期、それぞれの取り組みを図示したものでございます。こちらの中で、前回の委員会の中で、ここに既に決まっている町の復興の動き、具体的には除染であったり、海岸堤防、海岸防災林の整備であったり、そういった町の分かっている具体的な動きはここに入れ込むべきだというご意見を頂きましたので、19 ページ 20 ページの下のほうに追加させていただきます。また今回復興産業検討部会から、復興産業拠点の開所に合わせて、役場出張所機能の確保が必要だというご意見を頂いております、それを後半の取り組み項目の中に位置付けているところでございますが、こちらは委員の方からのご意見といたしまして、この19 ページ 20 ページの中にも、そこは入れるべきだご意見を頂きましたので、町内での取り組みという中の上から5つ目、暮らしの安全対策の中に役場出張所機能の確保というところは、この大きな取り組みの進め方のイメージの中にも記載をさせていただいたところです。

21 ページ、22 ページが町外での具体的な取り組みということで、生活再建の実現に向けた取り組み、また双葉町外拠点の整備といった取り組み、こういった町の復興に、町外での具体的な取り組みについて整理をさせていただきます。その具体的な取り組みの事例の紹介が23 ページから26 ページにかけて記載をさせていただきます。27 ページが町内での取り組みということで、町の復興に向けた取り組みを記載している章になります。まず(1)といたしまして、町内復興拠点の配置の考え方ということで、まず1点目といたしましてですね、町内復興拠点は放射線量が比較的低い所に配置をしていくということ。大きい2点目といたしまして配置にあたっての考慮事項という事で、大きく新たな産業、雇用の場と住環境の調和、以下6点を考慮していくべきだということを記載させていただきます。これらをふまえて、今回の復興拠点の配置の基本的な考え方を29 ページ、30 ページに記載をさせていただきます。

29 ページ、30 ページにつきましては、前回の委員会でも既にご提示させていただいているところですけれども、このようなかたちのイメージということで、町内復興拠点を赤い太字の点々の概念でということで、その具体的な中身といたしまして青色の新産業創出ゾーン、ピンク色の新市街地ゾーン、茶色のまちなか再生ゾーン、紫色の再生可能エネルギー農業再生モデルゾーン、緑色の復興祈念公園緑地ゾーンといったゾーンを作っていくということ。さらに町内復興拠点の外につきましては農地、森林型の土地利用を基本としつつ、その中でもとりわけ線量が低い優良農地につきましては、耕作再開モデルゾーンとして位置付けていくといったところ、そこを29 ページ、30 ページに説明をさせていただきます。

31 ページ、32 ページをお開きください。段階的な整備の具体的なイメージ図を31 ページ、32 ページに記載をさせていただきます。まず復興着手期の取り組みということで、こちらにつきましては、まさに避難指示解除準備区域をターゲットに置くということで、避難指示解除準備区域における取り組みといたしまして、まず第1点目といたしまして、津波リスクの少なくなる中野地区に町の復興拠点として、復興産業拠点を先行して段階的に整備していくということ。この2点目といたしましてこの復興産業拠点を廃炉、研究開発、新産業の集積地といたしまして、町の産業再生の先駆けとなる拠点としていくということ。3点目といたしまして、復興産業拠点には就業者を対象とした商業、生活関連サービスを担う事業所の立地や、宿泊施設、短期賃貸住宅の整備を図り、町の復興の先駆けとして複合的な機能を持った復興拠点を形成していくということ。4点目といたしまして、沿岸部につきましては海岸堤防、防災林、また復興祈念公園の誘致、整備ということを行っていくということ。5点目といたしまして、両竹地区につきましては、荒廃した農地の再生モデルといたしまして、再生可能エネルギー拠点としての活用や、その拠点で生み出される再生可能エネルギーを活かした植物工場等の農業再生モデル事業を構想していくということ。6点目といたしまして、復興インターチェンジの設置、またそれを結ぶ幹線道路の整備ということ。7点目といたしまして、上下水道の機能の復旧という

こと。8 点目といたしまして、これらの取り組みによりまして、避難指示解除準備区域につきましては、概ね 5 から 10 年後までには町の産業、復興拠点として、発展を遂げていることを目標といたしまして、取り分け海岸堤防完成する平成 30 年頃には、復興産業拠点にて本格的な企業活動が開始できるよう、基礎的インフラの早期整備に取り組んでいくということの大きな取り組みを記載してございます。また、その他町内における取り組みといたしましては線量が低い既存の公共施設を活用いたしまして町民が一時帰宅した際に快適に休憩できる環境の早期整備、2 点目といたしまして、帰還困難区域においても、荒廃家屋の解体撤去等を進めていくということ、3 点目といたしまして、共同墓地の整備を進めていくということ。これらの取り組みを通じまして、町の復興の兆しを町民の目に見えるかたちで発信していくということ、これを復興着手期の大きな取り組みとして位置付けてございます。

32 ページになりますが、町本格復興期につきましては、帰還困難区域の見直しによりまして、全面的なインフラ整備が可能となったうえでの取り組みということで、まず 1 点目といたしまして双葉駅に西側を中心に行政、医療、福祉、教育、文化、商業施設等の集約、また新興住宅地の整備といったコンパクトな町を作っていくということ、また既存中心市街地を活用いたしました、歴史ある建物の保存、再建等を図ることによりまして、古き良き街並みを再生しながら、町の再整備を図り、ふるさとでの暮らしを感じられる場を作っていくという、まちなか再生ゾーンというエリア、また復興産業拠点を西側に拡大させていくということ、こういった事を掲げております。いずれにいたしましても本格復興期をいつから開始するのかということ、いつまでやるのかということにつきましては、除染、インフラ整備の具体的な工程と関わってまいりますので、この点を国、県と協議をし、そのうえで具体的な時期を今後明らかにしていくという考え方を、本格復興期として記載してございます。32 ページの右側になりますけれども、町の再興期ということで、こちらにつきましては避難指示解除後の取り組みということで、避難先と町内復興拠点との二地域居住を可能とする仕組み、また新たな町民の定住促進に向けた取り組み、また双葉町に縁がある人が広く集まり交流できる場を作って、歴史、双葉町の伝統、文化の町での再開といった事、また耕作再開モデルゾーンにおける耕作の再開といった最終的な取り組みをですね、32 ページのほうに記載してございます。

33 ページ以降は、それぞれのゾーンの具体的な考え方を書いてございます。33 ページは復興祈念公園緑地ゾーンということで、こちらは中浜、中野の沿岸部を対象としておりますが、こちらにつきましては海岸堤防の整備、また海岸防災林と復興祈念公園の整備ということを掲げておりまして、特に復興祈念公園につきましては、国営復興祈念施設の誘致というものを県に力強く要望していくということ、また復興産業拠点に、原発事故のアーカイブセンターというのも、このビジョンの中で求めていますので、それと連携することでこのエリアが東日本大震災と福島第一原発事故の学びの場として、全国、世界から来訪者を受け入れるような施設としていくということ。また将来的には双葉海浜公園を思い起こす町民の憩、スポーツ、レクリエーションの場として整備していくという考え方の記載してございます。再生可能エネルギー農業再生モデルゾーンにつきましては、まず両竹を中心といたしまして、荒廃した農地の再生モデルとして、再生可能エネルギー拠点としての活用、具体的には大規模太陽光発電基地の誘致や、バイオマス活用策の検討といった事、またその拠点で生み出される再生可能エネルギーを活かした、植物工場等の農業再生モデル事業の構想といったものをここでやっていくという事を考え方として書いてございます。また復興シンボル軸としての基幹道路の整備ということで、常盤自動車道への復興への整備、また国道 6 号、国道 288 号線の拡幅整備といったところを 33 ページの下のほうに書いてございます。34 ページは新産業創出ゾーンという事で中野地区に、産業業務機能の早期立地を目指して、以下のような複合的な機能を持った町の復興拠点を先行して整備するという事。この産業機能を軸とした復興産業拠点を中野地区が将来的に西側に発展させていくという考え方、草案にはこの 4 行はなかったんですけども、下の考え方が分かりやすくなるようにということで、この 4 行を追加させていただければというふうに思います。具体的な機能として何なんだというかたちがこっちの 4 つに掲げておりまして、1 つが復興産業拠点の整備という事で、作業関連の事業所であったり、作業員等の福利厚生施設、また技術者の育成を図るような研修施設、また廃炉ロボットの研究開発施設や産学連携施設、関連企業の誘致、また新エネルギーを活用した、環境に優しく先進的技術を導入した新たな産業団地のモデルを目指していくということ。また就業者を対象とした商業、生活関連サービスを担う事業者の立地環境の整備、町内事業所の事業再開、新事業創出等の支援、また

就業者の他、一時帰宅をする町民も対象とした宿泊施設、短期賃貸住宅等の立地といったものを掲げてございます。またアーカイブセンターの誘致を行っていくという事、またこの産業創出ゾーンの中に、研究者や企業、大学等の交流を行うようなコンベンション施設、情報発信施設、共同研究施設、貸し研究施設といった産業交流センターの整備を行っていくということ。また将来的にはこういった拠点を町民の交流施設としても活用していくといったところを記載してございます。

35 ページをおめくりください。新市街地ゾーンの整備という事で、こちらにつきましては双葉駅西側を中心としたエリアに診療所、高齢者福祉施設、スーパー、飲食店、また町内外の町民が交流、滞在できるような施設といった中心核を整備していくということ、またこの新市街地ゾーンの中に、災害公営住宅や公的賃貸住宅などの住宅地、また地震、津波によって自宅を失った方、公共事業のために自宅を収用された方、復興拠点外に自宅がある方というのも含めて、復興拠点への帰宅、帰還を希望する町民を対象とした優良な分譲住宅地の整備ということ。また新たな産業に従事する技術者、研究者等の新たな町民の定住も併せて誘導していくということ。また学校の再開、公園の整備、また環境配慮型の都市といった概念も記載をしてございます。

36 ページになりますが、ここではまちなか再生ゾーンという事で、駅周辺、駅前のですね、旧市街地の部分につきましては、歴史ある建物の保存、再建を図りながら、古き良き双葉町の町並みを再生していくということ、そのためには街区の再整備を行いまして、新たな帰還する町民や新住民を受け入れるための住宅整備をここでもやっていくということ、そういったところを記載してございます。

37 ページ以降が、具体的な取り組み項目の例を記載しているものでございます。38 ページをご覧いただければと思いますが、ここで復興着手期の取り組みにつきましては、復興産業検討部会からの提案を受けて、具体的な記載の充実を図ったところでございます。前回の委員会の中で復興産業拠点の整備にあたりまして、やはり安全の確保が重要だという中で、安全管理をする拠点が必要じゃないかというご意見も頂きましたので、それを 38 ページの中段に、安全管理センターの設置というのをに入れてございます。また企業立地促進のために特区を使っていくべきだというご意見を頂きましたので、38 ページの中段の中に企業立地促進のための税優遇などの特区制度の活用というの、前回の委員会の審議をふまえて入れてございます。また農業再生モデル事業に関しまして、前回の委員会、復興産業検討部会で掲げられております新技術導入、省力化といった新たな農業生産のモデルといった考え方を頂きましたので、これについても前回の記載をさらに充実させるかたちで修正をしてございます。また今回のこの中には、町事業者の再開といったところに対する各種支援措置といったところは復興産業検討部会のご意見をふまえて入れておるところでございます。

40 ページをお開きください。その続きになりますけれども、暮らしの安全対策という中で先程申し上げましたように役場出張所機能の確保ということ、またこの中でも、復興産業検討部会でいただきました各種安全情報の提供等の取り組みの記載をしてございます。また、この復興着手期の取り組みとして、大きな点といたしましては、双葉町との繋がり維持という所を書いてあります、一時帰宅者のなかの休憩施設の整備、また共同墓地の整備といったところも早期の取り組みとして位置付けておるところでございます。

40 ページから 42 ページ、43 ページ、44 ページにかけては、特に復興の先駆けとなる両竹・浜野地区につきまして、小委員会の報告をふまえて具体的な土地利用計画の記載をしてございます。

45、46 ページは本格復興期の取り組みという事で、この取り組み項目といたしましては、どちらかと言いますと、生活関連サービスの充実を図っていくといったところ、また拠点外の除染を行っていくといったこと、こういったところを書いてございます。

47、48 ページが避難指示解除後の町の復興に向けた取り組みという事で、この中では帰還を希望する方の新たな生活の場への誘導、また二地域居住に対する支援、あとは町民の交流であったり、健康増進、娯楽といった面、また高等教育機関の整備、また農業の本格的な再開といった取り組みを既に位置付けているところでございます。

49 ページをお開きください。今後の進め方という事で、(1)国、県との関係という中では、まず除染、インフラ整備の具体的な工程を示すように求めていくということ、また、国、県に対して復興に要する財源の着実な確保、また、双葉町が置かれた復興への厳しい現実をふまえて

た特段措置の要求といったこと。また、様々な建設事業が同時進行的に進むことを踏まえた、国、県、町での建設事業の工程管理といったことを(1)に記載をしてございます。(2)といたしまして周辺市町村との連携ということで、ここでは町の復興を進めるうえでの周辺市町村との連携の必要性、またそれに対して町としても町村間の議論喚起を行っていくということ、こういったところを(2)に記載をしてございます。(3)といたしまして復興まちづくり長期ビジョンの実現に向けた町民参画の推進ということで、あくまでもビジョンは総論でございますので、それぞれの復興事業の進め方など各論の議論を進めていく必要がある中で、テーマごとに関心の高い町民で議論する場を設けた体制が必要だということ。また継続的な住民意向調査の実施、また若い世代を復興まちづくりに対する意見を引き出していくという事が必要だということ。また、この委員会で頂きました模型であったり完成イメージ図といった分かりやすいツールを使いまして、町民にしっかり分かりやすく、町の将来図を示していくべきだという考え方。また、このまちづくり長期ビジョンについても、色々な進展に応じまして、随時見直しを行っていく必要があるということをお最後のまとめとして記載をしてございます。以降、参考資料として経緯、名簿、また意見公募の概要を記載してございます。以上が別冊の1でございます。

別冊の2につきましては、双葉町復興推進委員会復興産業検討部会の報告書を添付してございます。こちらにつきましては前回の委員会でご報告があったものをそのまま添付してございます。また別冊3といたしまして、津波被災地域復興小委員会の最終報告を付けてございます。以上が第2部町の復興に向けての内容でございます。

それでは資料2のほうにお戻りいただきまして、資料の2の41ページ、42ページをお開きください。第3部今後の検討についてということで、最後のまとめの文書でございます。こちらにつきましては、まず第1段落におきまして提案させていただいておりますのは、まちづくり計画(第一次)につきまして、やはり事情が大きく変化してございますので、その見直しを行っていくべきだということ。そのためにも、本報告の具体化だけではなく、まちづくり計画の検証も含めた、新たな町民組織の立ち上げが必要だということを提言してございます。具体的にはまず新たな町民組織におきまして、より建設的な議論を進めていくためには、町の復興につきましては、町に戻りたいという強い思いがある人達で、逆に避難先の諸問題につきましては、その問題に深く関係する人達でというように、テーマごとに委員を選定した議論が適当ではないかということ。テーマ例としてこれまでの委員会で頂いている話といたしましては、復興公営住宅に関しましては復興公営住宅に関心のある人達で、医療福祉については、それに関わっている方々で、教育については学校関係者や保護者同士で、また県外避難者への取り組みといった面につきましては県外へ避難している町民同士で、といったようにテーマごとに部会を設けながら、それぞれのテーマに関心が強い町民で座談会形式、ワークショップ形式で議論を進めていってはどうかということ。また、町の復興につきましては町内復興拠点の構想の具体化に取り組んでいく必要がありますので、町に帰還して復興、再興させていきたいという意欲の強い町民同士で、とりわけ産業復興に向けた具体的な取り組みを中心に、先進事例の研修や座談会といったものに取り組んでいく事が望ましいということ。部会で集中的な議論をしつつも、全体を統括するような場として全体会議というようなものを作っていくという事。最後の結びといたしまして、双葉町の復興につきまして、構想の段階からより目に見える具体的な取り組みに移行していく段階にあると、町民主体で具体的な議論を進めていく事を強く期待するという、委員会から町民の皆さまへの期待、といったところをお最後の末尾として記載してございます。

44ページ以降は参考資料といたしまして、開催の経緯、委員会の名簿を添付してございます。以上が報告書の全体の構成でございます。あわせて復興まちづくり長期ビジョン最終報告の概要版についてご紹介をさせていただきます。こちらは委員の皆さまに事前にお届けする時間がございませんでしたので、本日初めて、ちょうど間に合いましたのでお見せするというかたちで恐縮ですが、中間報告から修正した部分を赤字で、記載してございます。おめくりいただきますと、策定の意義という中で、町の復興の意義というところを充実させるということ、また帰還、復興に向けた考え方の中で、廃炉の安全、中間貯蔵施設の安全、除染の実施といったところを、前回の概要版には記載のなかったところを記載追加してございます。また、見開きを大きく見開いていただいて、大きく変わった点が、段階的な整備イメージ図ということで、こちらにつきましても復興着手期の取り組みが、概ね5年から10年を目標としているということ、その3段階の図の記載をしてございます。最後まとめといたしまして一番後ろの、今

後の復興まちづくりの進め方というところは、最後の 3 章で書いていたことを中心に書いて、最後に両竹、浜野から復興をスタートさせますというような締め方の概要版に、作ってみましたので、こちらについても、恐らく町民の皆さまは、報告書そのものを見るのは結構大変だと思いますので、基本的に町民の皆さまには概要版で周知させていただくかたちになるうかと思っておりますけれども、まさに町民の目線ですね、概要版について改善点のご意見がございましたら併せて頂ければと思っております。説明が長くなりましたけれども、最終報告の大きな構成等について改めてご説明をさせていただきました。以上です。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。ともかく 1 年半かけてやってきた事、しかも 16 回やってきた事のまとめって事なので、今聞いていただいたように、非常に中身が濃くて素晴らしいものが出て来たんじゃないかと思っております。それでは只今の説明についてですね、質問とか意見ありましたらお願いしたいと思っております。今日は最終委員会という事で、最終報告書の案という事なので、いつものいわゆる、意見を出していただいてそれをまた事務局が次の会までに考えてというわけにはいかないの、意見のある方は、どこをどういうふうに修正するかと具体的な修正の仕方を含めてご意見いただきたいと思っております。それからこの概要版についてはまさしく今日出たばかりですので、これはまあ、少しこれではねってという話があったら、これは修正も含めて事務局のほうには考えていただかなければいけないと考えております。最終報告書に関してはまず何かご質問とかご意見とかありますでしょうか。いかがでしょうか。特になければ、これまでずっと散々議論してきたものまとめですので、内容的には多分あまり異論はないかと思っておりますが、細かい所で、ここはという所があれば。よろしいでしょうか。そうしましたらこの概要版のほうどうでしょうか。概要版、概要版は今日出てきたばかりで、中身を見るのも大変だとは思いますが、これがですね、これが町民の方々には、これが配布、というか送られるわけですね。だから町民の方々から見てこれで我々が 1 年半やってきたことが、これは長期ビジョンですから 1 年半じゃないですが。これもまあ 6 回からやりました、10 回くらいやってるわけですね。そのやってきた事がちゃんとこれで町民の皆さんに理解していただけるかどうかという目線で見た時に、どうかなあというあたりの事がございましたら。いかがでしょうか。はい、どうぞ岡村委員。

【岡村 隆夫 委員】

16 回までやったんだけど、私の頭の中にはあんまり入ってないんですが、長期、今回のこの計画については、私の立場としては非常に良く出来てるんじゃないかなと思っております。特に長期についてはやはりこれから条件がどんどん変わってくるだろうと思うし、今委員長が言われた通り、町民がこの概要版を見てですね、ひとつひとつ検討する方もおられると思うけどもね、まず私はそこで大事な事は当面の問題という事をね、大事じゃないかと。前回確認はしなかったのは、28 年度の復興住宅が 29 年度になった理由が良く分からないんです。これが 1 つ。やっぱりこれが町民のほうにも伝わって行ってないんじゃないかと。復興計画をある程度考えている方ってのは町民の中にはかなりおられると思います。長期ビジョンよりこっちのほうの方が先だと。まずそれからもう 1 つ、長期ビジョンを今後進めるためには、短期で町民の人達も含めてひとつの核になる事が大事じゃないかと。その核を早く作らなければいけないところに、29 年度になってしまったという事について私は非常にがっかりしてるんですよ。ですからとりあえず長期ビジョンを進めるこの計画は明日、明後日から進めるわけじゃないですから、だけでも短期は今進めるべきだろう、そして早く核を作って長期への備えをしたほうがいいんじゃないかと。

【間野 博 委員長】

そうですね。核になるのがその復興公営住宅。

【岡村 隆夫 委員】

そうなんです、私そう思っております。最初にちょっと申し上げた、28 年から 29 年に変わったのはどういう理由なのか私分からないんですが。もし分かれば。

【事務局 駒田 義誌】

県から説明を受けております、勿来酒井が 28 年の 12 月までには入れるというのが、当初は実はもっと早かったんですけども、2 回目の遅れで、当初 28 年の 12 月といたところが、29 年度の後期ということとさらに 1 年遅れるという説明が先般あったところです。その理由といたしましては、用地の造成に時間がかかるという説明を受けております。町といたしましては、

できるだけ造成工事の時間を短縮せよということとあわせて、勿来酒井は5ヘクタールを超えて、大きい敷地なので全て造成して全て建設すると確かに時間がかかる部分もありますので、出来るだけ段階的な点も含めて、入居が早く出来るようにと、特に今回の勿来酒井はこの委員会でもご提言頂いたポイントは診療所であったり、高齢者福祉施設、サポートセンター、こういったところがポイントになってますので、こういった施設の先行と、高齢者に優しい住宅だけでも先に作るとか、そういった段階的な整備を含めて、いま県には、申し伝えておるところですので、その29年度後半というところの更なる前倒しも含めて、県には求めておりますし、これからも強く引き続き求めていきたいというふうに考えております。

【岡村 隆夫 委員】

それでね、復興住宅についてあえて前から申し上げているんですが、先日も郡内のお医者さんとの話をさせてもらった。そうしましたら元々双葉郡内にあったお医者さんの中に、いま医師会から町が出来たら戻って欲しいと、戻ってくれませんかという依頼もあると。そうした時に今お医者さんの立場はパートなんです。各地域に散らばってますけどパートで働いて、町が出来てそういう要求があったら行きたいという先生がおられるわけですよ。という事は町民もそういう今までのお医者さんが居る事が非常に安心なわけですよ。これ大変重要な医療の問題だと思ってます。先生との話をした時にそういう意見がありましたのでね、私はだから復興まちづくりのいわゆる、早急にして、そういうインフラを含めたものを一日も早くやっていく事が、今人々の町民へのやるべき第1の目的じゃないかと。人の復興をさせる事が先であるという事をあえて申し上げたんです。よろしくお願ひしたいと思います。

【間野 博 委員長】

町民一人一人の復興というのが片方の柱として非常に大事だという事は常々、何回もこの委員会でも出てきたところで、並行して頑張っていっていただきたいと思います。他いかがでしょう。岩本さんいいですか、岩本さん何かあったらどうぞ。

【岩本 千夏 委員】

皆さんどう感じるか分かんないんですけど、この概要版にこの3つの期間に分かれていますよね、その説明を別冊の1の18ページの下に書いてあるのを、どうにか上手く入れたほうが、ここに一応まん中らへんには書いてあるんですけど、上に、復興着手期にすることで、これだけだし、やっぱりぱっと見て、将来像はこっちの左の絵で見開き左の絵、順番にこうなってますよってのを入れたほうがいいかなって。

【間野 博 委員長】

分かり難い、ここね。

【岩本 千夏 委員】

うちは参加してるから分かるけど、一般の方どうなのかなって思って、でも私だけだったらと思って。以上です。

【間野 博 委員長】

いやいや、遠慮なさらずに。一人の感覚ってのは、必ずしも一人ではないですから。そうですね、いかがですか。確かにこの段階計画っていうのが非常に大事なところだと思うんですけど、ちょっとなんかまあ、スペース的にもなんとなくせせこましい所があります。そのあたりは他いかがですか。今岩本さんから、岩本委員からあったような事含めて、見やすいとか見にくいとかいう事でもかまいませんので。午前中ちょっと副委員長と一緒に打合せをした時にこれ見せていただいたんですけど、その時にも実を言うとこの段階計画の、ここがもう少しきちんとスペースをもう少し広く場所を取って、きちんと書くべきじゃないかという意見がありました。分かりにくいところ、小さいという事あって、もう少し大きく。これ実を言うんですけど、こういう非常に洒落た形になってるわけですね、この8ページが折りたたんで1枚の、これ今セロテープで張ってありますけども、これが印刷されるとパラパラパラッと広げると次々とパノラマのように広がって分かってくると、そういうかたちになっているのがミソなんですけれども、それと内容的にですね、その内容的にそのために、ちょっと本来見て頂きたい所が見えにくくなったりとかっていうのが、これはこれでまた本末転倒という事でもありますので、そのあたりの事どうかなっていう話はあったはあったんですけど。どうですかね、他の方。はい、山本委員。

【山本 真理子 委員】

私も岩本委員さんと同じ意見なんですけど、この内容を例えば、大きい文字、小さい文字っ

てあるじゃないですか。内容をちょっと簡潔にしてもう少し詰めて見やすくすればいいと思うんですけど、私達委員、私自信もこちらに参加してても、ちょっと分かりづらいのに、町民の方、ましてや高齢者の方がご覧になった場合に、何を意図として示してるのかなっていうのがちょっと分かりづらいような気がするんですけど、もちろん大事な部分っていうのは大きくしてもかまわないんですけど、でもこれ全て将来に関わって大事な事だと思いますので。

【間野 博 委員長】

ちょっと字が小さいですよ、ここね。

【山本 眞理子 委員】

そうですね。委員長さんがおっしゃったように、見やすいのは分かるんですけども、果たして手元に届いた時にこの部分だけですよ、前の部分の文字を例えば新市街地ゾーンだとか、まちなか再生ゾーンとか色々あるじゃないですか。このいろんな文章をまとめた文章に出来たりとかできないですか。

【間野 博 委員長】

簡潔にするという事、文字が多すぎるという感じですかね。

【山本 眞理子 委員】

全て大事な文字だと思うんですけど、含まれてる文字なんですけど、またそれをさらに、こう簡潔に出来るでしょうか。

【間野 博 委員長】

まあ難しい事ですよ。はい。

【相楽 比呂紀 委員】

私も岩本委員と山本委員と同じ意見なんですけど、本当に山本委員の言ったように簡潔にまとめて、詳細を、なんて言うんだろう、これあの、どこの何ページ参照とか、なんかそういうようなかたちで、すれば見たい人は見るし、ぱっと見でいいっていう人はそれで納得するような気がするし、そんなような形にしたほうが、なんか良いような気がします。

【間野 博 委員長】

そうですね。はい。

【木藤 喜幸 委員】

参考意見なんですけど、この概要版のですね、双葉町復興まちづくりイメージの中にある、全部パラグラフで全部囲まれてますけれども、これもしかしたら全部箇条書きにしちゃったほうが、もしかしたら分かりやすいのかな、文章じゃなくて。

【間野 博 委員長】

文章だからずっと。

【木藤 喜幸 委員】

そうなんです、なので、ポイント絞って、この例えば四角の中自体を 2、3 ポイントに絞って表記したほうがもしかしたら見やすくなるのかなと、ちょっと今思いました。

【間野 博 委員長】

はい、そうですね、5、6行、一文になってますね。

【木藤 喜幸 委員】

やっぱり丸が少ないと読みづらいですよ、どうしても。なんで、少なくとも 2 行で一文終るような感じのほうが、多分読めると思います。

【間野 博 委員長】

それは良く分かります。他いかがでしょうか。とりあえず概要版に関しては今日初めて出したものなので、ある程度は皆さんから色々言われるのは覚悟の上という事ですので、出していただければいいと思います。どうぞ、長林委員。

【長林 久夫 委員】

先程ご意見あった、本格着手期、復興期、町再興期ですか、一番左上のですね、基本的な考え方の中に展開方法も含めて書くと、行増えますけど、入れる事はできますね。基本的な考え方として、短期的なものとして復興期をこれから 10 年に行う、そしてまた本格復興期はどうかの条件が満たされた場合について本格復興期、その後解除指示が出たら町再興期として、とかですね、そういうのを基本的な考え方の中で説明出来るので分かりやすいかもしれないですね。

【間野 博 委員長】

なるほど。

【長林 久夫 委員】

文章ですね。

【間野 博 委員長】

はい、どういうふうにこれを修正出来るかってのは、あとで事務局に頑張ってもらおうとして、とりあえず皆さんの意見をお聞きしておいて、あとは事務局にお任せみたいな格好になるかなと思いますので、とりあえず意見あったら出してみてください。

【長林 久夫 委員】

大変文字が多いです。

【間野 博 委員長】

やっぱりそうですかね。

【長林 久夫 委員】

良く書いてあるんですが。大変だ。

【間野 博 委員長】

どうしてもこれまで一生懸命作ってきた文書ですので、なかなか端折るのは難しいですよ。これまで一生懸命練りに練ってきた文書だからなかなか。

【長林 久夫 委員】

項目は消さないで、文字を比較的少なくするという。

【間野 博 委員長】

はい、中谷委員。

【中谷 博子 委員】

すみません、ちょっとお聞きしたいんですが、この概要版だけを町民の方に配るんですか。それともどっちも冊子と概要版合わせてなんですか。

【間野 博 委員長】

はい、それ、事務局。

【事務局 駒田 義誌】

そこはご意見もあろうかと思いますが、町としては冊子を全世帯に送ると、これはこれで分厚い物が来てどうかという方もたくさんいらっしゃるものですから、まず概要版を送らせていただきまして、ホームページには冊子も載せますので、ホームページもしくはタブレット見れる方はそっちで見ていただくと、そうではない方も町にお電話一本いただければ速やかに郵送させていただくという形で、まず概要版を見ていただいて、それから冊子を見ていただくという形にした方が、いいかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

【間野 博 委員長】

その辺の事もちょっとご意見頂いたらいいかなと思います。

【中谷 博子 委員】

一緒に送るのかなと思ったのですが、であれば、大きな双葉町の地図に、色別にしてあるところに、例えば産業創出ゾーンとか、その辺の中に箇条書きで、何々をします、みたいに入れ込んで大きい地図で見たほうが分かり易いんじゃないかなと思ったんですが。文字などはそんなにいれず、見る方は、何をやるかが知りたいのかなと思うので、その方が分かりやすいのではと思いますが。

【間野 博 委員長】

この地図をもっとでっかいのにして。

【中谷 博子 委員】

倍くらい、4倍くらいにして。

【間野 博 委員長】

そこに書き込む。

【中谷 博子 委員】

何々します、何々します、と入れ込んだほうがいいなあと私は思ったんですが。

【間野 博 委員長】

色々出てきますね、やっぱり。いわゆる本編も一緒に送って、概要版は極々非常に簡単なものにして、セットにするっていうのが1つの考え方ですね。概要版でもある程度中身が分かってもらいたい、まずとりあえずはこれだけで皆さん情報共有してくださいという事だと、これがそれなりのボリュームがいるって事になるという。なかなか難しいところですが。どうです

かね、この分厚い、分厚いってことは、今日のこの資料 2 と別冊の 1、2、3 がドカッところ、これはもちろんちゃんと製本するし、印刷ももっと綺麗になりますよ。そのうえでですけど。それと概要版が簡単なものとセットにして送るほうがいいのか、セットにして送ると分厚さだけでなんとなくみんな、封筒のままぱつと横に置いてしまつとくか。その辺が難しいところですね。どうですかね、その辺は。

【木藤 喜幸 委員】

興味ある人はあげますからって。

【間野 博 委員長】

はい、どうぞ。

【木藤 喜幸 委員】

ちなみですねこれ、この概要版をお届けして、町民の説明会みたいなものってする予定あるんでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

説明会ということではないかもしれませんが、町政懇談会で中間報告の説明をしているということもあるので、また町政懇談会の機会などは、これ町政の重要課題ですので、そういう場でご説明というか、例えば町政懇談会いつやるかという問題もありますけれども、例えばビジョンそのものを説明するというよりは、そのビジョンに向けてどういう取り組みをしているのかというのを説明すると、そういったことは必要なというふうには思っています。

【間野 博 委員長】

はい、どうぞ。

【木藤 喜幸 委員】

そういった意味も含めてですね、とりあえず町民にはこの概要版を配布するかたちで、実際にその町政懇談会なりなんなりで足を運んできた方々のために、その詳細版を用意して配布するというふうなスタイルにしたら、もしかしたらいいのかなと思いますけれどもどうでしょうか。

【間野 博 委員長】

はい、というご意見もありました。いかがですかね。どうぞ齊藤委員。

【齊藤 六郎 委員】

大変あの、復興推進課の皆さんね、よくまとめてくれたなというふうに思っております。ただあの今岡村委員からお話がありました、短期、まあ長期ビジョンというふうなかたちで出来ているわけけれども、短期の事についてもうちょっと手を加えられたらどうかなど。要するに町外拠点になりますね。その辺の所、どのようにしていったらいいのか、お考えいただいて、まとめていただけたらと思います。あとですね、本当これまとめるのは大変だったろうと思いますが、それにしてもこの復興というのは、双葉町だけでも出来るものじゃありませんね。国、そして県、各自治体のご協力があって出来るんで、これ短期の町外拠点のまちづくり、これやっぱり町民が一番待ち望んでるところでございまして、何とか早いとこ復興住宅取りかかっていたきたいなというふうに思います。以上です。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。先ほどもありましたように、やはり町外拠点、復興公営住宅の建設が遅れるという事は、今回の委員会の第 1 部はまさしくそういう、当面どうしていくべきか、その中に町外拠点の考え方ってのも入ってるわけで、それがいわば第 1 部の目玉でもあるわけですし、それが遅れるって事は何としても悔しいところでもあります。先ほど事務局のほうからありましたように、全部出来上がるのは遅れるのはまあどうしようもないのかもしれないけども、せめて段階的に、勿来酒井の地形見ますと、あれですよ、医療とか福祉施設が立地すべき所っていうのは、県道沿いはですね、県道からそのまま地盤で行けて段々と下がっていくんですね、川に向けて。その下がっていく所は造成がかなり頑張ってるやらないかたぶんいけないんだろうなと思うんですけども、県道沿いはそんなに造成しなくても割と、地盤は柔らかさから固めにやいかんですけど、その辺の事は早めに取りかかっていますね、県道沿いだけでも先に取り掛かるような事をやれるんじゃないかなと、一応とりあえず僕の感じでは思っています。そのような事を含めて少し県にも考えていただきたいなと思います。

【福島県 避難地域復興課 佐藤 庄一 総括主幹兼副課長】

すみません、福島県の避難地域復興課でございますけれども、まずは復興公営住宅の遅れ、本当に申し訳ございません。県といたしましても当然ながら最優先で、全力で取るべき対応をして、一刻も早くという思いで対応しているつもりでありますけれども、結果的に今の遅れの見込みが生じたという事で重ね重ね本当に申し訳ございません。ただ先程お話いただきましたように、より早く入居していただくための工夫ですね。広報の工夫とか、段階的に入居したりですね、これから出来ることはないのかという事で、これは担当課のほうにも重ね重ね検討を申し入れているところでございますけれども、当然ながら県として最優先でこれはやっていかなければ、次のステップに繋がらないのは改めて県としても認識してますので、関係各部、各課共ですね、本当に親身になって、何をおいてもやらなきゃいけないという事で、これは本当に思ってますので、改めて何が出来るのか、より早く何か工夫する事が出来ないのかということ、持ち帰りまして、担当のところと詰めさせていただきたいと思っております。県としましても当然ながらこの会に出させていただきます私はじめ、皆さま方の思いは充分に分かっているつもりですので、知事はじめこれは最優先という認識で取り組みますので、改めて、関係部局とまた工夫を検討させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。本当にすみません。

【間野 博 委員長】

はい、ぜひともその方向で何とか早くやっていただくようお願いしたいと思います。よろしく願いします。はい、他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【齊藤 六郎 委員】

資料のことですが、年寄りが見る事があると思うんですが、こればつと開いてみた時に、どっから読んだらいいのかなという、そういう事でページ打つのはおかしいですか。

【間野 博 委員長】

そうですね、ページそういえばないですね。打ったほうがいいですね。ありがとうございます。他いかがですか、よろしいですか。色々意見が出ておるんですが、この概要版につきましては、どうですかね、私もまあちょっとこの概要版をまずは薄い封筒にずっと入れてですね、送られてくるとなんとなく中見よかなという気にもなるような気もするので、概要版まずは送って、その概要版送るところですね、本篇が必要な方はご連絡くださいっていうような事、あるいはホームページ見ていただければとかっていうような説明書きをきちっと入れて、同封して入れてという事と、それからこの概要版そのものについては先程来いくつかの意見がありますように、もう少し工夫ができないのかという事ですね。まあ字の大きさ、それから字の多さ、大きさと多さですね。このへんを何とか工夫できないかというような事がありますので、そのあたりはちょっと事務局のほうで工夫をしていただくというような事でいかがでしょうか。よろしいですかね。これは、もう委員会最後ですから、事務局のほうに新しいの、修正版を出していただいて、我々委員長と副委員長はまだちょっと仕事が残ってるようなので、最後いつものことで申し訳ないですが、この3人にお任せいただくという事で事務局と詰めて概要版を完成させると、いうようなかたちにさせていただければと思いますが、よろしいですか。ありがとうございます。はい、それではですね、一応今日の、はい、はいどうぞ。

【事務局 駒田 義誌】

概要版についてはまた委員長と整理をさせていただきたいと思っております。いただいたご意見をふまえると、もうちょっと字を大きくしたりとかは必要だと思うので、ページを含めて、この8ページがいいのか、もう2、3枚増やしたほうが逆に見やすければそちらのほうがいいかなと思ったりしますので、そこも含めて考えたいと思っております。概要版をこれ町民にお配りする時には、申し訳ありません、表紙が最終報告概要版となっておりますけれども、町民の皆さんにお配りする時には、今回頂いた報告をふまえて議会と協議をさせていただいて、町として決定したもので配りますので、ここのタイトルが、委員会のタイトルで配るのではなくて、町のタイトルにしたかたちで、文章の表現も町として決定したというかたちを冒頭書くような、そういう中身で町民の皆さんにはいくかたちになりますので、そこを若干補足させていただいて、町民の皆さんにお配りするのには3月にそこ調整させていただいて、4月になってから、皆さんにお配りできるような、そういうかたちになるかと思っております。

【間野 博 委員長】

そうかそうか、えっと要するにあの今日の最終報告を受けて、それで特にこの長期ビジョンに関しては、議会への説明もしなきゃいけません。その前にまあ町長がちゃんと受け取ってく

れるかどうかという問題があるんですが、受け取っていただいて、町長が、よし、これで我が町の長期ビジョンとして決めようと、いう事になりますと、決める前に議会の了承得なきやいけませんから、議会に説明をいたします。そのうえで町が決めた長期ビジョンという事になるわけで、町民の方々にお配りするのはその町が決めたビジョンとしてお配りするという事になるので、若干この、もちろん表紙が、下にここ今は、この双葉町復興推進委員会と書いてありますが、これも変わるし年月日も変わるという事ですよ。という事で、かつこの表題も変わりますね、この最終報告とか、これが削られるわけですけど、そういうものとして、配られる、そのために中の文章も多少、これは委員会として書いてるというスタンスですけども、これが町として書くって事で、少し文章的にも変わる可能性がある、それは言い方の感覚の違いみたいなもので、内容的なものではありませんけども、そういうような事で、になるという事を了承していただいて、あとはお任せしていただくという事でよろしいですか。すみません。はい、どうぞ。

【山本 眞理子 委員】

概要版の表紙のイラストについてなんですが、これはもう決定されているものなんですか。

【間野 博 委員長】

議論した事ありませんけども。

【山本 眞理子 委員】

例えばですね、後ろに震災前の双葉町って事で、色々なイベント、行事とか掲載されてるんですけど、町の何か風景とか、例えば高齢者の方が見た時に、懐かしいなとか、そういうちょっと思いもあってもいいのかなって思います。ただこのダウンロードしたイラストよりは、心のこもった写真とかそういうほうがいいんじゃないかなと思うんですが。検討していただきたいと思います。

【間野 博 委員長】

はい、えっと、そうですね、表紙大事ですよ、確かに。そのへんは事務局、検討できますか。

【事務局 駒田 義誌】

大丈夫です。

【間野 博 委員長】

という事なんですが、他そのへんに関してもどうですか、他の方。

【大橋 正子 委員】

私それ賛成だと思います。

【間野 博 委員長】

実は大分多くの方が思った。そうですね、そのほうが双葉町独特、独自のものになりますもんね。どこにでもあるようなという事ではなくて。よろしいでしょうか。じゃあそのへんの事も事務局に工夫していただいて、相談させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。あ、はい。

【山本 眞理子 委員】

資料2のほうの第3部の今後の検討についてというところで、私の考えすぎかもしれないんですけども、復興公営住宅に関心のある町民同士でお話をするという、まあ色んな今度新しい27年度とかの部会設定された時の事なんですが、「関心のある町民同士」という言葉に私引っかかるんですけども、じゃあ関心のない人はって言うか、これは本当に双葉町にとっては大事な復興公営住宅の話なので、ここにはいろんな方が本当は入って、皆さんで話合わなくちゃいけない事だと思うんですね。ですからこの関心のある町民同士っていう、ちょっと、もうちょっと違った言葉で表現出来ないかなと思うんですけど、考えすぎでしょうか、どうでしょうか。

【間野 博 委員長】

なるほど、多分思いはあんまり変わらないような気がしますが、言い方の問題ですね、これね。要はあれなんですよ、復興公営住宅について議論する部会を作りますから、参加したい人は参加してくださいっていうようなかたちにすれば、いいって事ですよ。

【山本 眞理子 委員】

考えすぎかな？

【間野 博 委員長】

はい、どうぞ。

【事務局 駒田 義誌】

そこはなかなか悩ましいところだなと思っておりまして、もともとこの委員会でも審議してくる中で、興味、関心が皆さんたぶんそれぞれ避難生活続く中で若干方向性が違ってきている部分もあるんだと思うんです。その方々が一緒に同じ議論をするというのは、なかなか大変というのはこの1年半事務局として感じたところでありまして。ここであえて、関心がある、復興公営住宅に入居する、入居したい町民ではなく、関心があると言ってるのはまさに今山本委員がおっしゃった部分が入ってまして、復興公営住宅に自分は入らないんだけど、その集会場を使って色んなイベントを企画したりであったり、高齢者のサポートセンターは自分も関わってやりたいとか、そういう人達も含めた関心という意味で、ここは関心のあるという表現にしたほうがいいのかなど、思った部分があるんですけども、もしそれより、それでもまだ狭いということであればまた考えないといけないかなと思ってますが。もともとここに関心があるって書いた趣旨は、今まさに山本委員がおっしゃった通り少し幅広い人を入れるような余地という意味で、こういう表現にしてみましたという背景事情をご説明させていただきました。

【間野 博 委員長】

という事ですがいかがですか。はい、どうぞ相楽委員。

【相楽 比呂紀 委員】

山本委員が今言ったのは、関心がある、関心がないという話になると、関心がない人も出てくるような、そういう意味合いで、みんな関心はあるっていう意味で言ったと思うんですね。関わるとか、心では関心はあるけど、そういうふうな表現にしたほうがいいのかなどと思うんですけど。町民全員が心ではもう気にはしてる。

【間野 博 委員長】

全く関心がない人はいないって事ですよね。

【山本 眞理子 委員】

例えばこの復興住宅に関しては、例えばこのへんに※印で下のほうに、下記のほうに記載したら、例えば詳細ですね、先ほど駒田課長さんがおっしゃったように、色々例えば、とか、私があればですね、そういうふうにとっちゃうのは。

【間野 博 委員長】

そうですね、注を入れるよりはやっぱり文章の中でもう少し言い方を変えたほうが、多分いいでしょうね。事務局ちょっと考えていただけますか。という事でよろしいでしょうか。そして、これでまあ一応皆さん、今日出てきた意見に基づいて多少手を加える必要があるわけですけども。僕は、委員長から言うのはちょっと嫌なんですけど、一点だけ付け加えるべきではないかなと思っているのは、第1部の、町民の絆の維持、発展についてってところで、ちょうど去年はあんまり復興公営住宅の事出てこなかったんですけど、復興公営住宅の入居がこれから本格化するという事で、皆さん関心がある事は言うまでもない事なんですけど、コミュニティの形成、復興公営住宅におけるコミュニティの形成の支援っていうのが、たぶんここからすごく大事になってきて、一旦仮設住宅で作られたコミュニティってかなり崩れ、もう崩れるわけですね、みんな違う所に入りますから、もう一回復興公営住宅の中での、自治会を含めたコミュニティ形成ってのがたぶん非常に大事になってきて、僕は阪神淡路経験してるので、阪神淡路では復興公営住宅でもう1000人くらい孤独死が出てるんですよ。今も、出てるんですよ、20年経ってるんですけど、今も孤独死出てるんですね。だからそういう意味で復興公営住宅の入居にあたっての、コミュニティの形成の支援というのが非常に大事だと思うので、その項をひとつ、この1部の特に町民の絆の維持、発展についてのとこだと思うんですけど、そこにぜひ入れていただきたいという事はお願いしておきたいと思います。それではこれまで出てきた意見、修正意見について、事務局のほうで取りまとめでいただけますでしょうか。はい、どうぞ。どうぞ菅本委員。

【菅本 洋 委員】

えっとですね、この第1、資料の第2っていうところで、17ページなんですけど、復興公営住宅の間取りは2LDK、3LDKを基本としてるんですけど、これを見てね、これ3LDKでは生活できないんですよ。この家族で、分かりますか。小さいお子さんが2名いますよね。小学生の後

半から中学生になると、女の子が女になるんですよ。一部屋欲しくなるんですよ。ですから、この絵を見てはっと思ったんですけども、いま関西のほうで、復興、震災 20 年経って、非常に孤独死というのは毎日のように報道されています。ですからこれを、この孤独死を防ぐには 3LDK までもいいけども、出来れば 4LDK を作ってほしい。そうすれば孤独死が大分減るんじゃないかと思うんです。これは私からの、県のほうにと国のほうへお願いなんですけど。出来ればそういう方向で、何棟か作って、それで今後の課題なんですけれども、関西のほうの復興住宅見てるとね、ほとんどね 2LDK が多いんですよ。ちょっといいなと思うと 3LDK。ところが 3LDK ではですね、親子して住めないんですよ。年取ってくるとね、じいちゃんは寝っぱなしでしょ、ばあちゃんが介護しに別の部屋にいるわけですよ。あとの一部屋は物置なんですよ。ですからね、これちょっと難しいんですよ。そういう事で孤独死っていうのは、果たして皆さんどこまで真剣になって考えてるんだか分かんないけど、私は今はっと思ったんですよ。そういう事でひとつご検討のほどお願いしたい、という事でございます。

【間野 博 委員長】

はい、県の方にご要望しておきたいと思います。

【福島県 避難地域復興課 佐藤 庄一 総括主幹兼副課長】

県の避難地域復興課でございます。今ほど頂きました 4LDK の対応という事で、今頂きました意見、先ほどのですね、より早くという事で、段階的入居とか、広報の工夫とかと併せましてですね、担当課のほうに伝えさせていただきたいと思っております。ただ、どんなかたちが可能かはですね、担当の方と打合せさせていただいてという事で、お話の趣旨は、特に先ほどのより早くという事もありますので、そこらへんは担当課と調整させていただいて、趣旨を担当課にお伝えさせていただきたいと思っております。

【菅本 洋 委員】

ただ双葉町って、田舎のほうというのは皆ね、二世帯から三世帯住宅なんですよ。一緒に住んでたもんですから。それがやっぱりね、このバラバラになっちゃうと本当の孤独死ってのはどんどん増えてくるんですよ。部屋さえ多ければ、結局一緒に住みたいというお子さんもいると思うんですよ。そういうところにも少し目を向けていただければと幸いに存じます。

【間野 博 委員長】

はい、という事で。

【福島県 避難地域復興課 佐藤 庄一 総括主幹兼副課長】

間取りの話も伝えますし、あとコミュニティの維持という事では、県のほうでもコミュニティ交流員の配置とか色々工夫しておりますので、各部局連携しまして対応できるようなかたちで検討を進めております。今のお話は直接担当部局のほうで調整させていただいて、どんな事が出来るのか、出来ないのかと、それからより急ぐという調整もありますので、その中で話させていただきたいと思っております。

【菅本 洋 委員】

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

【間野 博 委員長】

はい、どうぞ。

【事務局 駒田 義誌】

今まさに菅本委員がおっしゃったのはその通りでして、ただ一方で公営住宅の限界という、広さは考えてもらうことになりますけれども、一方で建設も始まっているので実際に 2LDK、3LDK の住宅がどんどん出来てきているという中で、今おっしゃったことをどう解決するのかと、実はひとつの道を町からも要望して、県にやってもらっていることが、隣接入居というかたちで、親と子の世代が一緒に申込みが出来ると。一緒に当選して隣同士の部屋を割り当てるということもやっていますよね。なのでそういう仕組みもあるので、仮に 3LDK で 6 人はきつけど、4 人と 2 人に分けて隣同志の部屋になると、玄関はさんで隣同志に住めるというような選択肢も出来るように、今回工夫をしましたので、まずそういった運用もうまく皆さんに周知、どこまで理解されているのか議論もあると思っておりますので、その周知も町のほうからご相談があった時には、相談にのらせていただきながら、出来るだけ、親子で住みたい方が住めるようなそういう工夫はしていく必要があるなというふうに思っております。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。

【福島県 避難地域復興課 佐藤 庄一 総括主幹兼副課長】

県のほうでも、今課長さんからご説明いただきましたように、入居の選考の仕方とか、色々工夫している部分も担当部局でありますので、趣旨がどんなかたちで反映できるのかという事で、もう一回担当部局のほうに伝えるようにしたいと思います。

【間野 博 委員長】

はい、じゃあ修正箇所に関しての。

【事務局 駒田 義誌】

2カ所だと理解をしております。1カ所委員長からご提案のありました18ページになりますけれども、復興公営住宅を中心としてコミュニティづくりという事で、今後の取り組みの中に、今後の復興公営住宅の入居に合わせた、新たなコミュニティづくりについて、町として支援体制を組むべきであるといった趣旨の言葉を、ここの、今後の取り組みの中に一個加える必要があるのかなと理解をしております。あとは41ページの先ほどの、関心があるというところを、どういう表現にしようかと今考えていたところなんですけど、ひとつご提案させていただくとすれば、ここの部分につきまして、復興公営住宅を活かしたコミュニティづくりなどは、この取り組みに関わる幅広い町民同士でとか、幅広いという言葉を入れるといかがですか。この取り組みに関わる幅広い町民同士でという形にするのもひとつかなと思いますがいかがでしょうか。

【間野 博 委員長】

山本委員、そんな感じでよろしいですか。

【山本 眞理子 委員】

はい、ありがとうございます。

【間野 博 委員長】

それではまあ、そのような事で。はい。

【齊藤 六郎 委員】

いいですか。町民の声として多かったのが、帰還の時期を示してくれというあれが多かったわけですけども。帰る、帰還。

【間野 博 委員長】

なんの。ああ。

【齊藤 六郎 委員】

時期って言うか、はい。それと関連しまして、その復興の手順っていうのか時期ですね、復興着手期、本格復興期、町再興期というふうに、長期ビジョンの18ページに載ってるんですが、これをですね、この概要版に載せる事は出来るかどうか、という事です。ある程度目安になるのかなと、そういう思いもあるものですから。

【間野 博 委員長】

事務局いかがでしょうか。

【事務局 駒田 義誌】

概要版につきましては、今しがた、かなり皆さんから町民の目線に沿ったご意見頂きましたので、作り方自体を大きく変えたほうがいいかなと思っております。字を大きくする事をはじめ。その中でページ数をもし増やす事が出来るのであれば、今齊藤委員がおっしゃったことは長林委員がおっしゃったこととも重複しますので、あと山本委員がおっしゃったこととも重複しますので、やっぱりこの3段階ということがポイントだと思うので、ここをもっと分かりやすくというご趣旨だと思いますので、そこの工夫はさせていただきたいと思います。

【間野 博 委員長】

という事で、はい、ありがとうございます。はい、それでは一応その今事務局のほうからありましたかたちで修正をしていただいて、あとはまあ私と両副委員長にお任せした、という事にしていただきたいんですが、よろしいでしょうか。はい、それでは報告書の修正が済み次第、日を改めて私と両副委員長で町長に報告書を提出させていただきます。本日予定しておりました議題は以上なんですけど、今日最後なのでですね、皆さん一言ずつご挨拶というか、一年半やってきた感想でも結構ですので、一言ずつちょっとお別れの言葉を頂きたいと思うんですが、名簿の順番でいきます。副委員長あとでやってもらいますので、ということは岩本千夏さんからなるんですが、よろしいですか。

【岩本 千夏 委員】

はい、皆さま 16 回の委員会、お疲れ様でした。そして大変お世話になりました。私自身、今回参加して大変良かった面が多いです。やっぱり地域住民の意見をこの場で言えるっていうものと、あと自分の考えをまちづくりに入れられるって事で、とても良かったと思います。そして毎回色々議論していった中でほんと素晴らしいこの計画が出来たっていう事で、本当担当課の方々、大変感謝しております。また機会があればこういう集まりに参加したいと思いますので、よろしくお世話になります。一年間以上ですか、本当ありがとうございました。お世話になりました。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。はい、木藤委員お願いします。

【木藤 喜幸 委員】

はい、木藤でございます。えっと一年半になりますけれども、最初この会議に参加させていただいたのは、私共、個人も含めて経営者たるどころの立場も含めてですね、現状と、それからあと、それからの今後の事に関しての、何かいい方向性を出せればと思ってですね、参加させていただきました。その中でですね、実際、復興産業検討部会なるものが中で出来まして、恐れ多くも座長というものを仰せつかりましてですね、実際私の場合会社としては、今後おそらく双葉町を離れて別の地で行うっていうのは、ほぼもう 100 パーセント決定的でございますが、その中でじゃあ双葉町のほうの実際の復興、その次の復興をどうするかといった新しいですね、考え方というものを実際にその中で取りまとめるっていうのは、すごくやっぱり大変だったとか、その頭の切りかえも含めてですね、色々大変だった面もありますが、なんとか形に出来たかなとは思っています。私としてもですね、実は生まれも育ちも双葉町でございますので、20 年前に越してきたという経緯がございますので、そういった意味も含めてですね、これもひとつのご縁かと思ひまして、色んなかたちで協力させていただく事にしました。今後ともですね、こういった会議も含めて、また皆さんとはですね、末長いご縁になるかと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。はい、相楽委員。

【相楽 比呂紀 委員】

はい、一年半の間様々な多々失礼な発言もあったかと思いますが、ご容赦いただきたいと思ひます。この最終報告があつたうえでも、まだ町民のほうから、町民の方々からは賛否両論いろんな発言は、発言というかお考えで、意見はあるかと思ひます。ただ一番大事なのは双葉町を復興するという事は念頭に置きながら、今後もいろんな活動をしていきたいと思ひます。復興員会も今日で私も最後でしょうけれども、今後復興委員になられる方にも、その部分はぜひお伝えいただきたいと思ひます。色々ありがとうございました。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございます。石田委員。

【石田 恵美 委員】

はい、一年半どうもお世話さまになりました。皆さま方の色々な意見を聞かせていただいたり、町の方向がこのように進んでいくって事が見えて、とても私には良い経験が出来たと思ひております。ありがとうございました。短いですが。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。じゃあこの席順でいきましょうか。岡田委員、岡田委員お願いします。

【岡田 常雄 委員】

ちょっと体調を崩して休むこと多かったわけなんですけど、非常にこう医療の力ってのはすごいなと思ひました。まさに、喉から胃に差し込んでそこで手術をするわけですね。そして血が流れる時に医者、ほら見ろ、ほら見ろ、とこう言うんですね。医学の力っていうのは素晴らしいなと思ひて感じておりました。休むことが多くて申し訳ありませんでした。そこで休んでいて、何かこうお話するのも躊躇しまして、そしてまた前回、前々回と欠席ですので、その筋の通らない話をしてはまずいなというふうに思ひました。特にこの概要版の内容については、全体を網羅した中身で大変いいと思ひます。少し文言の使い方、難しい文言は年寄りには無理かなというふうに思ひます。それと表記上の問題、これは苦情になりますからあれですけど、表記上の問題はやっぱり書き始めは一字抜き、これは常識ですね。そういった事も、ただ丸を

つけての中身、これはやっぱり必要かなと思いますし、ただその黒丸の中身は、これは一字抜かなくても大丈夫だと思います。私はそのほうにばかりずっと勤めておりましたので、非常に表記上の問題には気にかけております。それから文言、難しい文言は使わない、とにかく当り前の言葉で当り前に伝えられるようにしなければいけないと、こんなふうに思います。非常にこの内容素晴らしいです。もう少し短文にして、短い文にして、そしてお年寄りに理解しやすいような内容にすればどうかというふうに思いました。それからあといまひとつ、このイラストについてお話がありましたけど、これは私の商売なんです。結局このイラストを見てですね、そしてやっぱり飛び付くようなイラストっていうのは何が一番いいのかなと思うと、やっぱりふるさとの写真だと思います。そういったことでやっぱり工夫を重ねていただきたいなと思ひ、とにかく読んでもらわなければ話にならないわけですから、だからより魅力のある内容に構成する必要があると思います。そのためには、という事でひとつ復興推進課のほうに、大変ご苦勞をかけますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。とにかくこうして皆さんの顔、今日は最終会ですので、とにかく出なくちゃいけないという気持ちで、医者にはまだだめだってこう言われましたけども、今日無理して参りました。大変長い間お世話になりました。よろしくお願ひします。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。じゃあ山本さんのほうにいきましょうか。

【山本 眞理子 委員】

山本です、一年半大変お世話になりました。私は全 16 回ほとんど出席させていただいたと思うんですが、とにかく、発言はなかなか上手く表現できなかったんですけど、本当にこの復興推進委員会に携わって、私自信も大変勉強になりました。ただいま岡田先生がおっしゃったように、当り前の言葉で当り前のように伝えるっていう、その本当の難しさというんですかね、なかなか思うように表現できなかったので、ここで皆さんの色々な言葉を頂いたり、諸先輩方の色々な話を聞いて、私も大変勉強になりました。また復興推進課の方には大変お世話になりまして、これからも何か自分ができる事を探して、またこういう事で携わることが出来ればいいかなと思ひました。大変お世話になりまして、ありがとうございました。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。中谷委員お願ひします。

【中谷 博子 委員】

中谷です。一年半どうもありがとうございました。私は子育てをしているという事で委員のほうにさせていただいたんですが、一年半を振り返ってみると、いったい座って何をしてたんだろうかと、何の役にも立てなかったなど反省しているところです。最後に、今回見せていただいた、今後の検討というところで、今後は関心がある方々同士や、関係する専門の方々と話し合いができる部会というものがあるという事で、そういうかたちになっていただけたらなど、ずっと一年半思い続けていたので、少し安心というか、その方達に託したいなと思ひています。正直あの前後からスーツの方々に囲まれた中での会議は、この部屋に入るのも憂鬱になるほどで、一年半よく頑張ったなど自分で思っているんですが、今後の町の復興を願っております。どうもありがとうございました。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。小畑さん。

【小畑 明美 委員】

小畑です。一年半どうも大変色々とお世話になりました。毎回埼玉のほうからなんですけども、すごくこの委員会に来るのが楽しみで参加させていただきました。という事で全然私としては何も発言も出来なくて、本当に何もお役に立たなかったかななんて今日思うところでした。この一年半双葉町の復興まちづくりという事で、関わったことが、すごく私としてうれしく思ひました。色々勉強になることもたくさんありました。本当に今までお世話になりました。ありがとうございました。

【間野 博 委員長】

はい。岡村委員。

【岡村 隆夫 委員】

岡村でございます。私何十年間民間企業におりましたので、計画作ったら明日やり出すというような考え方が、どうしても抜けないですね。ですから今日考えたことは明日からやろうと

というのが大事な事かなと思って、そのうえに立ってこの今町民一人一人の早く復興させなきゃいけないという事が、まず大事だろうという事で、何回も意見を申させていただきました。そしてその人達が少し前向きに、ゆとりが出て来た時に町の復興の考え方がそこに生まれてくるんじゃないかと思っております。ですから、まず一人一人の復興をぜひ進めていただく事がまず私の今回の使命じゃないかなと思って参加してまいりました。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。田中委員。

【田中 勝弘 委員】

はい、田中と申します。一年半です大変お世話になりました。最後にですね、私からひとつお願いがございます。それはですね、復興、それから帰還という事がこれから課題になってくると思うんですが、その時期については本当に慎重に検討していただきたいなと思います。原子力災害から5年10年でその町に戻れるんだよというような、そういった安易な既成事実だけは作って欲しくない。ですからその時期に関しては国、県の方に慎重にしていきたいなという事が最後の私のお願いです。よろしく願いしたいと思います。大変お世話になりました。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。大橋委員。

【大橋 正子 委員】

大橋です。私はこの推進委員のほうに任命された時に、受けようか受けまいか、私もすごく悩みまして、なったわけなんです、私もスーツ姿の方の前に来て、なんか何をしゃべったらいいか分かんなくて、だいぶ悩んだ事がありました。医療分野で推薦されてたわけなんですけれども、役に立ったかどうか、すごく疑問に思ってます。色々な面でテーマ出されて、ビジョンも出てますから、これから双葉町がますます発展していきますように、祈っております。ありがとうございました。

【間野 博 委員長】

菅本委員。

【菅本 洋 委員】

私も一年半休まず来た記憶はあるんですけど、たぶん休んだ事はないと思うんですが、その中で地域の住民の、結局津波による被災地の住民の事をまず考えて、どうしたのが一番いいかという事も色々と考えて、齊藤さんと相談しながらやってきましたけども、これでもって少しは明るい希望が持てるんじゃないかなと、そんな気持ちでいっぱいです。本当に長い間ありがとうございました。

【間野 博 委員長】

はい、どうも。齊藤委員。

【齊藤 六郎 委員】

津波小委員会が5回、ですね、こちらの復興委員が16回と、21回の会議を皆さんと一緒にやってきたわけですが、本当に人生は出会いであると、邂逅であるという言葉がありますが、避難して、避難先でも様々な方に会いました。本当に色々な方と出会いまして、また皆さんとも出会って、色々学ばせていただきました。これから双葉町の復興については、かねがね若い人に何とか頑張ってもらいたいという思いでおりますので、ひとつ岩本さんとか木藤さんとか、相楽さん、小川さんに頑張っていたきたいなというふうに思います。本当、またこの復興推進課の皆さん大変な資料を、立派な資料を作っていただきまして、本当ありがとうございました。私もこういう文集みたいなものは、何回か携わってきて大変な事は経験しておりますので、これだけの資料をまとめるというのは本当大変だったと思います。本当皆さん色々ありがとうございました。

【間野 博 委員長】

どうもありがとうございました。それでは最終委員会という事でもありますので、町長のほうからご挨拶を頂きたいと思います。

【伊澤 史朗 町長】

第16回双葉町復興推進委員会本当にお疲れ様でございました。委員の皆さまにおかれましては、一昨年の10月から約一年半に渡り、町民一人一人の復興と町の復興に向けて精力的な

審議をいただきまして、ここに最終報告の取りまとめに至りました事を深く敬意を表します。復興推進委員会の皆さまには前半は早急に着手しなければならない、避難生活の改善と、避難先における生活再建の実現に向けた取り組みを重点的にご審議いただきました。その審議結果は昨年2月に第一期提言書となって頂いたところでございます。今年度は頂きました提言を基に、全国39都道府県に避難されている町民の絆の維持と発展と、避難生活の改善に向けた取り組みを強化してきたところです。例えばいわき市勿来酒井地区における、双葉町外拠点の整備については、国及び県と併設施設の設置について協議をしてきましたが、これまでの協議で郡立診療所や高齢者サポート拠点の整備が決まったところです。また町民交流施設を郡山市及び加須市に設置しました。さらに自治活動への支援やタブレットの配布なども新たに取り組みました。この委員会から見識ある提言を頂いたことで、町民のニーズに促した取り組みが出来たものと考えております。改めて委員の皆さんに感謝申し上げます。

今回の最終報告に記載された改善点をふまえて町民の絆の維持、発展と避難先における町民の生活再建に向けた取り組みを一層強化してまいります。今年度につきましては委員の皆さまには町の将来像について審議を重点的にお願いいたしました。その審議の成果を双葉町復興まちづくり長期ビジョン最終報告として取りまとめいただき、ありがとうございました。本委員会はもとより、津波被災地域復興小委員会、復興産業検討部会を含めて、未来に向けて残していく双葉町の絵姿を熱心にご議論いただきましたことに、改めて敬意を表します。双葉町ではこれまで復興に向けた絵姿がありませんでしたが、今回長期ビジョンとして復興に向けた絵姿を、町民の皆さんへ明らかにする事が出来たことが、この委員会の大きな成果ではないかと考えております。双葉町復興まちづくり長期ビジョンにつきましては、委員会の最終報告を尊重のうえ、議会の皆さまとも協議して、町としての長期ビジョンを決定していきたいと考えております。今後はこれまでの皆さまのご議論を双葉町の復興に具体的に結び付け、町の復興を加速させていくため、私がこの復興まちづくり長期ビジョンを持って、国、県など各方面への働きかけを一層強めてまいりたいと思っております。取り分け今年度は町内復興拠点の整備、特に復興着手期において、両竹・浜野地区に構想されている復興産業拠点の整備、再生可能エネルギー農業再生モデルゾーン的具体化、復興祈念公園の誘致に重点的に取り組んでまいります。さらに復興インターチェンジの設置、町民の一時帰宅の休息、休憩施設の整備や共同墓地の検討なども、積極的に精力的に取り組んでまいります。今回の長期ビジョンを出来るだけ具体化し、少しでも町民の皆さまに町の復興の兆しをご覧いただけるよう、全力で取り組んでまいりたいと思っております。町の復興は私や町役場の力のみでは達成する事は叶わず、町民の皆さまの積極的な参画が不可欠です。委員の皆さま方におかれましても、これを契機に復興まちづくり長期ビジョンの具体化に向けて、委員それぞれの立場でご協力を賜りますよう、お願いをいたします。

最後にこれまでの委員の皆さま方、長期にわたるご尽力に感謝を述べさせていただき、挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

【間野 博 委員長】

どうもありがとうございました。ここで今日学識経験者の方、お二人欠席なんですけども、一言頂きたいと思いますが、丹波委員。

【丹波 史紀 委員】

町長の前に話すかと思ってたんですけど、失礼します。今回、この委員会させていただきまして、学識経験者という事ではあるんですが、私自信が学ばせていただいたなというふうに思っております。何回かにわたって仕事上欠席がありました事はお詫びしたいと思います。当初いろんなかたちで、不確定な要素が多いためにですね、町の将来も含めてなんですけども、ビジョンを共有するって事に色んな議論があったかなというふうな。最終的に意見公募したりとか色んな意見もふまえて、委員の皆さまのお話を伺うと、本当にこの最終報告がですね、皆さんの本当にこう、思いから出されたものだっていう、共通の認識になってるんじゃないかなというふうな、思いを、思ってます。そういう意味ではこれが出来るだけ早く町民の皆さんに届いてですね、その思いを知っていただき、ここにも書いてありますけど、何年かかっても町の将来をですね、姿を示す、そこの実現に向けて、町民の皆さん一人一人と一緒にですね、この実現を早期に図っていく努力が必要かなというふうに思ってます。ほかの、どこの町とも言えないんですけど、他の町とかも色んなかたちで関わらせていただいているんですけど、町長はじめ担当の課長さんも含めて、全員参加してこういったかたちでやっている会議もなか

なかめずらしくてですね、じっと黙ってこらえて聞いて、町民の皆さんの、委員の皆さんの意見聞いていただいているのは、すごいいい会議だなと思うので、スーツ姿ではありますけれども、参加いただいた事が本当にこれは、町の役場の中でも共通の認識に図っていくうえでも、スピード感もってやれると思いますので、町長はじめご参加いただいた事ありがたいと思っております。何よりも委員長、副委員長、この取りまとめしていただきまして本当にありがとうございました。すみません、長くなりましたけども。

【長林 久夫 委員】

長林でございます。どうもお疲れ様でございました。私は津波小委員会のほうからまたこちらの親委員会にも参加させていただいたという事でございます。もともと私、土木工学科でございまして、災害の調査であるとか、それから災害の復旧の面では工学的な立場で言える、こう助言は出来るんですが、今回の皆さまの大変な経験は世界に例がないんですね。本当にチェルノブイリの場合は、そこに戻る、帰還するっていう事はない、その場所は放棄せざるを得ないという事で。でもこの双葉町はですね、復興の兆しを夢に持ってですね、再興まで図らなければいけないという事で、土木工学の面では安全という事を主体にします。ところが町の復興は安心がなければいけない、その安心は誰が作るのかって言うと、皆さまですよね。そういう意味では非常にいい計画が出来たと思います。それは復興の手順と、希望を実現に変える足掛かりは、どうも今町長のお話の中でかなりの面で将来が見えるようなかたちで示せたのではないかと。これは皆さまがですね、非常に活発なご意見を頂いた中で、時にはですね、やはり自分も今置かれている現状から、非常にきついお言葉もありましたけども、それを真摯に事務局が受けて対応していただいて、文章に起こすのは非常に大変なんですけども、それを一つ一つ全部拾ってですね、毎回毎回ちゃんと作っていただいたという事で、いい計画が出来たんじゃないかなと。そして将来やはりこの双葉町がですね、復興する姿が思い浮かべるって事がこの第一次のですね、最終計画案だと思います。それから皆さまにお願いなんでしょうけども、行政と住民の方の関係、私土木で行政の方とずいぶんお話する機会があるんですが、何をしなくちゃいけないかという、住民の方は行政に常に発信しなくちゃいけません。行政の方はそれを目に見えるかたちで返していく、そういうキャッチボールをしていかないと、計画するのは実現出来ないんですね。そういう意味でも今後ですね、この委員に関わらず住民の方を上手く連携を作っていく、それが非常に大切な事だと思いますので、今後ですね、安心に向けた取り組みが成功するように祈っております。また機会がありましたらご一緒出来ればよろしいと思います。どうもありがとうございました。

【間野 博 委員長】

どうもありがとうございました。では副委員長のほうから一言、伊藤委員。

【伊藤 哲雄 委員】

本日は皆さんご苦勞様です。平成 25 年の 10 月から今日で 16 回目の復興会議に参加させていただきまして、誠にありがとうございました。皆さん思いがそれぞれ、今日話されたと思いますが、私も町長から任命されまして、副委員長という立場で仰せつかりましたけども、なにぶんにも皆さんの前で出来るか出来ないか分かんない状況で、一年半過ごさせていただきました。それで今後双葉町の復興復旧にあたりましてですが、ぜひこのシナリオを、現実のステージにもっていきたいと思っております。今後復興復旧、さらなる発展を念じまして、今回復興推進課の関係者皆さん、国の機関、県の機関の皆さん、ご苦勞様です。今後とも双葉町一丸となつてですね、双葉町の復興をご協力願いたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

【間野 博 委員長】

はい、ありがとうございました。

【高野 陽子 委員】

私も副委員長という立場で、何が出来たか疑問なんですけれども、この委員会に参加してみなさんの色々な意見を伺ったり、皆さんにお会い出来る事で、すごく有意義な時間を過ごす事が出来た事、すごく良かったと思っています。それからこの委員会に参加できた事で、震災後はともすると、本当に目の前の事だけで、双葉町の事って正直忘れていました。でもこの委員会に参加した事で、双葉町を改めて見直す事が出来ました。それはとても自分の中で大きな事でした。今まで一時帰宅で帰る度に、家が荒れていく姿、町が荒れていく姿を見ていて、このまま町がなくなるんじゃないか、とっていました。目の前の事もすごく大事なんですけども、これから先将来双葉町が生き返るって事を、この中で示していただけたという事で、希望が持

てました。何年か先、将来、この双葉町が生まれ変わるんだなっていう事を感じられただけでも、私はこの委員会に参加できた事を、すごく良かったと感謝しております。双葉町は小さな町なんですけれども、震災後、県内外に町民の方が広く避難してますよね。今までは小さな双葉町だけを守っていれば良かったかもしれませんが、双葉町がすごく大きくなったと思うんですよね。双葉町は広がったと思います。だから、これからは町民も広い視野を持って、双葉町を見ていかなければいけないのではないかと、改めて今回こういう委員会に参加しながら感じました。この長期ビジョンが、今回このようなかたちで一応まとまったことで、こからは町長はじめ行政の方にバトンタッチをするようになりますのでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【間野 博 委員長】

ありがとうございました。それでは私のほうから一言。最後に一言申し上げたいと思います。これまで一年半にわたりまして、本委員会の運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。私自身は、まったく福島に来て間もない頃に、この大任を仰せつかりまして、右も左も分からないところから出発をして、ここまで来れたのも皆さまのご協力のおかげだと思って感謝しております。なかなかこの会議の進め方は大変で、色々と上手く運営出来なくてご迷惑をおかけした事も多々ありまして、申し訳ありませんでした。ただ皆さんの熱意と、積極的な発言、意見交換の中で、非常にいい成果があがったというふうに思っております。たぶんこれでもってですね、町民の皆さんも希望が持てるような計画が、ビジョンが出来たのかなと思っております。また座談会では、今日のご出席ではありませんが、金子先生のチームにずいぶんとお世話になりました。これも感謝したいと思います。ワークショップのかたちというのが、ひとつのやっぱり展開といいますか、この委員会の議論を展開するのに非常に役立ったと思っております。この委員会、本日で終了いたしますけれども、復興の道っていうのはまだまだこれから続くわけでありまして、委員の皆さま方におかれましては、この委員会の経験を活かしつつ、今後の復興に向けてご活躍される事を期待いたします。長い間非常にハードな日程にも関わらず、また発言は難しい課題というのも多々ある中でご協力いただきましてありがとうございました。

3. 閉会

【間野 博 委員長】

以上をもちまして、委員会を閉じさせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

以上

第16回双葉町復興推進委員会座席表

(敬称略)

高野	間野	伊藤
陽子	博	哲雄

1 日時 平成27年2月18日(水)
13:00~16:00
2 場所 双葉町いわき事務所 2階大会議室

課長 駒田 義誌	事務局 町長 伊澤 史朗	齊藤 六郎
課長補佐 細澤 界	復興推進課 副町長 半澤 浩司	菅本 洋
主任主査 橋本 靖治	教育長 半谷 淳	
副主査 山下 明弘	事務局 総括参事 武内 裕美	大橋 正子
主事 西牧 孝幸	復興推進課 総務課長 船来 丈夫	田中 勝弘
支援員 米山 治介	秘書広報課長 平岩 邦弘	
支援員 山中 啓稔	事務局 復興推進課 税務課長 山本 一弥	岡村 隆夫
支援員 由波 大樹	産業建設課長 猪狩 浩	小畑 明美
支援員 小山 勲	住民生活課長 松本 信英	
会計管理者 半谷 安子	生活支援課長 志賀 睦	中谷 博子
	健康福祉課 課長補佐 渡辺 英之	山本 真理子
	教育総務課長 今泉 祐一	

丹波 史紀	復興庁 八木 俊樹 企画官
長林 久夫	復興庁 石川 義浩 参事官補佐
岩本 千夏	復興庁 福島復興局 高橋 直人 次長
木藤 喜幸	復興庁 福島復興局 須田 亨 参事官補佐
相楽 比呂紀	福島復興局 いわき支所 林 文之 次長
石田 恵美	福島復興局 いわき支所 桃原 伸明 参事官補佐
	環境省 福島環境再生事務所 谷岡 淳也 専門官
岡田 常雄	福島県 避難地域復興課 佐藤 庄一 総括主幹兼副課長
	福島県 避難地域復興課 駐在員 熊坂 雅彦 副課長
	福島県 避難地域復興課 根本 朝彦 主査